

全国農政連推薦・農政連公認
参議院議員藤木しんやの

永田町でも**百姓宣言**

第212回臨時国会の閉会

〔臨時国会閉会と〕

今後の農業政策について

12月13日に第212回臨時国会(会期55日)が閉会いたしました。今回、農林水産省提出法案はありませんでしたが、通常国会からの継続審議であった2本を含む法律14本と、経済対策の裏付けとなる令和5年度補正予算が成立いたしました。

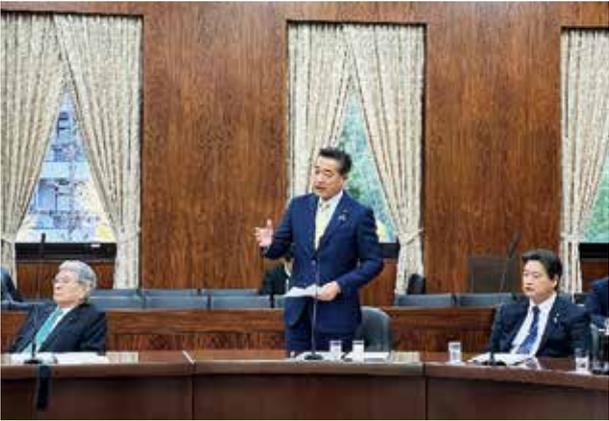
私は、議院運営委員会議事の一人として、目まぐるしく変転する国会運営を陰ながら支えて参りました。また、12月5日の参議院農林水産委員会では、畜産物に関する質疑に立ち、①飼料自給率向上と堆肥等の有効活用、環境負荷軽減などの促進②生乳需給・流通対策の強化③家畜衛生対策の強化④輸出促進対策の継続・強化について、4点を農林水産省に対して質問いたしました。

さて、令和6年の通常国会では、食料安全保障の強化に向けて2本(食料危機対応関連「スマート農業支援関連」の新法が提出される見通しです。また、法改正としては、平成11年以来となる「食料・農業・農村基本法」に加えて、農地転用手続きの国の関与を強化する「農地

法」や小麦や大豆の加工事業社を低利融資で支援し、国産利用の拡大を意図する「特定農産加工業経営改善臨時措置法」の改正法案の提出などが予定されています。

加えて、令和7年〜11年度の次期「食料・農業・農村基本計画」や、5年に1度、酪農・畜産の政策方針を定める「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針・家畜改良増殖目標等」通称「酪肉近」の策定に向けた検討も令和6年から本格化する見通しです。

令和5年12月と同じ熊本県出身の坂本哲志先生が農林水産大臣に就任いたしました。引き続き新大臣と一体となり農業政策の最前線で取り組みを進めて参ります。



▲12月5日参議院農林水産委員会での質疑の様子

全国・農政連推薦
参議院議員山田としおの
農政問題に斬り込む
食料安全保障の
確立に全力を

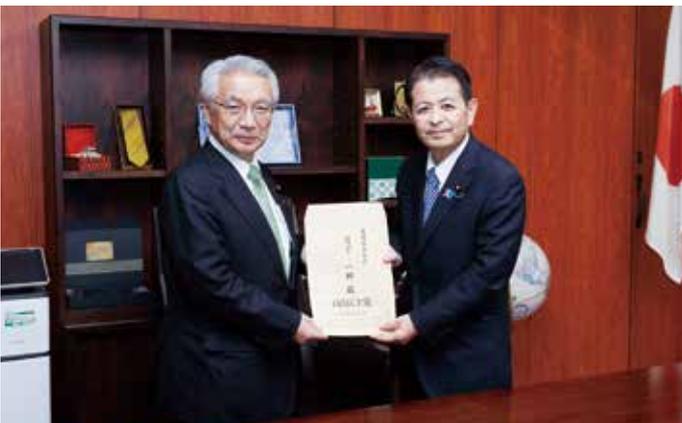
11月13日、東京都内で、JA全中と全国農政連の共催により「JAグループ基本農政確立全国大会」が開催されました。全国大会では、年明けの通常国会に法案提出が見込まれている「食料・農業・農村基本法」の改正や関連施策の具体化に向けた要請が行われましたが、県別の独自行動においては、各県ごとに抱えている様々な重点課題に関して、それぞれの県ごとに、よく練られた要請書をお持ちいただきました。

食料安全保障の強化は、全国のJAグループに共通した1丁目1番地の課題であります。そのうえで、農業用資材等コストは高騰しているにもかかわらず、農産物価格への転嫁が難しい現状を鑑みて、適正な価格転嫁をすすめるための仕組みを早期に創設してほしいとの切実な要望が多かったように思います。再生産可能な価格で売ることができなければ、持続的な農業経営は望むべくもありません。

「適正取引を推進するための仕組み」は、流通経路が簡素で、コストの把握も比較的可能な品目から、順次検討してまいります。

体的には、飲用牛乳、納豆・豆腐について、すでに検討が始まりました。自分の県の主な農産品について、いつ頃検討されるか、必要な仕組みがいつ創設されるのか、心配になるところです。

また、大消費地を抱える都府県からは、都市農業振興基本法を活かす、都市農業の実態に即した支援策の構築の要請がありました。都市農業は、国民に農業を理解してもらった現場が住居の近くにあるという役割も果たしており、農亲身体験・学習、交流の場の提供や良好な景観の形成など、都市住民に向けて多様な機能を発揮しています。都市農業は、基本法改正の重要な柱であり、引き続き多様な機能を発揮できるような支援策の構築に向けて、頑張っていきたいと思います。



▲宮下農林水産大臣と